



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	夜間保育施設で働く保育者の労働環境
Author(s)	大澤, 亜里
Citation	教育福祉研究, 29, 61-70
Issue Date	2026-01-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99010
Type	departmental bulletin paper
File Information	007-0919-6226-29.pdf



【調査報告】

夜間保育施設で働く保育者の労働環境

大 澤 亜 里

1. はじめに

2000 年前後から待機児童対策としての新設保育所の増加に伴い保育士需要が高まり、それに呼応するように保育現場の労働環境が問題視されるようになった。特に民間保育所に勤務する保育士の平均所定内給与が2000年以降女性労働者のそれを下回り、その差は2015年頃まで広がるなど、賃金面での問題が指摘されてきた。処遇改善等加算などの対策により給与水準は徐々に改善され、2022年にはようやく女性労働者の平均を上回った。2022年以降の実態調査では確認できていないが、それ以前の各自治体の実態調査や先行研究では、給与に対する満足度が低く、離職理由のトップには賃金の低さがあげられている。

また労働時間の長さや仕事量の多さが賃金の低さに続いて離職理由の上位にあげられているように、保育者の長時間労働についても問題視されて久しい。保育士の所定内労働時間は女性労働者の平均、一般労働者の平均よりも長く、各自治体の実態調査や先行研究でも正規の保育士の長時間労働、時間外労働の多さやそれに対する未払い、休憩時間の短さや労働時間には含まれない持ち帰り仕事などの問題が指摘されている。

子どもの発達および権利を保障するという役割を担う保育施設において、保育の質の向上は保育者に与えられた使命であるが、そこで働く保育者の賃金が十分に保障されておらず、長時間労働が常態化している労働環境であれば、保育の質を向上させるところか、その低下を招いてしまうことは容易に想像できる。

特に夜間保育施設は、昼間保育施設に比べて概して開園時間が長く、保育者の勤務時間も変則的

になることが予想されることに加え、夜間・深夜労働を伴うため、その労働環境については昼間保育施設以上に注意を向ける必要がある。また夜間保育施設では、長時間あるいは夜間一家庭で過ごすことが期待されている夕食から睡眠の時間帯—利用している子どもが安心して過ごせるように保育の質を向上させることや、夜間・深夜労働をしている保護者の子育てを支えることが必要であり、そのためにも保育者の労働環境の整備は喫緊の課題であるといえる。夜間保育施設は昼間保育施設に比べて圧倒的に数が少なく、その労働環境についてはこれまで昼間保育施設と別にして取り上げられることがなかった。しかし、昼間保育施設以上に保育者の労働環境や保育の質に注意を向けることが必要である。

本稿は夜間保育施設で働く保育者の労働環境についての調査報告である。本調査を通して、保育者にとって働きやすいというだけでなく、子どもにとって過ごしやすく、保護者にとって利用しやすい夜間保育施設であるために、その保育の質の向上に必要な課題について検討する。

2. 調査方法

本調査はZ市の認可の夜間保育所3件および認可外の夜間保育施設を対象とした。認可外の夜間保育施設については、2022年9月1日時点でZ市に届け出をしている認可外保育施設一覧から21時まであるいは21以降も保育をしている63件を対象とした。調査への協力について、各施設に依頼の電話をしたところ、2023年9月時点で夜間保育のニーズがなく昼間施設として運営しているところが17件、閉園が決まっているところが1件、協力不可が10件あった。そのため最終

的な調査対象施設は、認可保育所3件と認可外保育施設35件—この内、企業主導型保育事業所10件、事業所内保育施設16件、その他の認可外保育施設9件—の合計38件となった。

調査は施設長あるいは代表者を対象とした①夜間保育施設の運営および保育環境に関する調査と、保育に携わっている職員（以下、保育者と記すこともある）を対象とした②夜間保育施設の労働環境に関する調査の2つを実施した。いずれもアンケート調査で、回答方法は質問紙に記入して返送するか、QRコードを読み込みGoogleフォームで回答するか選択できるようにした。調査時期は2023年10月から11月末までとした。

依頼文およびアンケート調査用紙の表紙には、調査の目的の他、無記名回答であり、回答は全て統計的に処理をするため施設や個人の情報が特定されることはないことを記載した。また調査への協力は任意であることを依頼文に明記すると同時に、電話での依頼時に施設長あるいは代表者に伝えた。なお本調査は、札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部研究倫理委員会の承認を受けて実施している。

3. 結果

(1) 回答施設および回答者の概況

1) 夜間保育施設の運営および保育環境に関する調査の回答施設

調査①は、協力施設38件にアンケート調査用紙を配布し、有効回答数は28（回答率73.3%）であった。回答施設を種別にみると、認可保育所3件、企業主導型保育事業所7件、事業所内保育施設12件、その他の認可外保育施設6件であった。各施設の在籍者数は、2人というところから122人というところまで幅があるが、20人以下の小規模の施設が14件（全体の50.0%）、21～50人の中規模の施設が7件（全体の25.0%）と在籍者が比較的少ない施設が多かった。保育の質の向上には安定した職員の雇用が大きく影響するといえるが、正規職員率50%以下の施設が17件（全体の60.7%）と、非正規職員の割合の方が高い施

設が多いことがうかがえる。

開園時間に関しては、朝7時から8時に開園して21時から22時に閉園するという施設が6件、朝7時から24時までという施設が2件、24時間型の施設が19件、夕方18時から深夜3時までという夜間・深夜のみの施設が1件であった。24時間型の施設については、24時間ずっと登降園が可能な施設もあれば、保護者の夜勤対応として宿泊タイプ—夜間・深夜の登降園はなし—の施設もあり、また毎日24時間保育をしているわけではなく、保護者の夜勤日に合わせて月に数回24時間保育をしているという施設もあった。

21時以降利用している子どもの数（1日平均）については、5人未満という施設が20件（全体の71.4%）あり、その他に21時に閉園する施設が4件あったため、就寝時間帯に多くの子どもが利用している施設は少ない。ただ、1日11時間以上在園している日が多い子どもや二重保育を受けている子どもの数について、いないと回答している施設は2件のみであり、ほとんどの施設に長時間保育を受けている子どもが一定数いることがわかる。

2) 夜間保育施設の労働環境に関する調査の回答者

調査②は、協力施設38件に勤務する保育者432名にアンケート調査用紙を配布し、有効回答数は240（回答率55.6%）であった。回答者を施設種別にみると、認可保育所30名、企業主導型保育事業所95名、事業所内保育施設64名、その他の認可外保育施設44名であった（施設種別について未回答7名）。回答者の雇用形態を施設種別にみてもみると、正規職員の割合は認可保育所で76.7%（23名）と高く、認可外保育施設である企業主導型保育事業所は48.4%（45名）、事業所内保育施設は42.6%（26名）、その他の認可外保育施設は46.5%（20名）であった。認可外保育施設ではパートタイム非正規職員の回答者の割合が40%以上と高かった（図表1）。

回答者の保育経験年数については、認可保育所では20年以上が39.3%、10年以上20年未満が42.9%、事業所内保育施設では20年以上が

図表 1 回答者の雇用形態

	正規職員	フル非正規	パート非正規	合計（人）
認可保育所	23 (76.7%)	4 (13.3%)	3 (10.0%)	30
企業主導型保育事業所	45 (48.4%)	10 (10.8%)	38 (40.9%)	93
事業所内保育施設	26 (42.6%)	9 (14.8%)	26 (42.6%)	61
その他の認可外	20 (46.5%)	5 (11.6%)	18 (41.9%)	43
合計	114 (50.2%)	28 (12.3%)	85 (37.4%)	227

図表 2 回答者の経験年数

	5年未満	5～10年未満	10～20年未満	20年以上	合計（人）
認可保育所	5 (17.9%)	0 (0.0%)	12 (42.9%)	11 (39.3%)	28
企業主導型	23 (24.2%)	29 (30.5%)	30 (31.6%)	13 (13.7%)	95
事業所内	10 (15.6%)	11 (17.2%)	26 (40.6%)	17 (26.6%)	64
その他の認可外	10 (22.7%)	15 (34.1%)	14 (31.8%)	5 (11.4%)	44
合計	48 (20.8%)	55 (23.8%)	82 (35.5%)	46 (19.9%)	231

26.6%、10年以上20年未満が40.6%と、保育経験年数の長い職員が多くいた。一方、企業主導型保育事業所では5年未満が24.2%、5年以上10年未満が30.5%、その他の認可外保育施設では5年未満が22.7%、5年以上10年未満が34.1%と、保育経験年数の短い職員が半数以上であった（図表2）。

回答者の資格・免許保有率については、保育士資格を持っている職員が83.1%、幼稚園教諭免許を持っている職員が62.9%であった。保育、教育、看護、栄養等に関連する資格・免許を何も持っていないという職員は8.4%であった。

（2）労働時間と給与

1）労働時間と時間外勤務等の有無

一週間の労働時間が「40時間以上」と回答している割合は、正規職員で78.1%、フルタイムの非正規職員で55.6%であった。一方、パートタイムの非正規職員は「20時間未満」が54.5%で、「20

時間以上30時間未満」が23.3%であった。

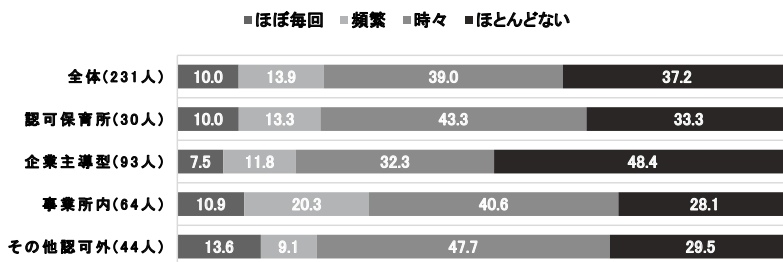
業務から完全に離れられる休憩時間については、「ほぼ毎回ある」と回答しているのは、認可保育所で21.4%、企業主導型保育事業所で62.7%、事業所内保育施設で35.0%、その他の認可外保育施設で30.8%であり、回答者に正規職員の割合が多く、保育経験年数の長い職員が多い認可保育所では休憩をあまりとれていないことがうかがえた（図表3）。

残業や早めの出勤、休日出勤の有無については、「ほとんどない」と回答しているのは、認可保育所で33.3%、企業主導型保育事業所で48.4%、事業所内保育施設で28.1%、その他の認可外保育施設で29.5%であり、企業主導型保育事業所では時間外の勤務が比較的少ないことがわかった（図表4）。またこれら時間外の勤務に対する手当について、「完全に支給されている」と回答したのは、認可保育所で20.0%であるのに対して、企業主導

図表 3 休憩時間の有無 ※6時間以上勤務している職員

	■ほぼ毎回ある	■ある時とない時がある	■ほぼ毎回ない
全体(210人)	43.3	28.1	28.6
認可保育所(28人)	21.4	39.3	39.3
企業主導型(83人)	62.7	16.9	20.5
事業所内(60人)	35.0	33.3	31.7
その他の認可外(39人)	30.8	35.9	33.3

図表4 残業・早めの出勤・休日出勤の有無（％）



型保育事業所、事業所内保育施設、その他の認可外はいずれも約60％であり、認可外保育施設よりも認可保育所において残業等への手当の支給率が低かった。

持ち帰りの仕事については、「ほぼ毎回ある」あるいは「頻繁にある」という回答は、認可保育所で31.0％、企業主導型保育事業所で7.4％、事業所内保育施設で18.8％、その他の認可外保育施設で9.1％と、認可保育所で持ち帰り仕事の多さが目立った（図表5）。

2) 給与とそれに対する満足度

一ヶ月の給与、施設種、雇用形態の3項目でクロス集計した結果が図表6である。ここからは認可保育所の正規職員およびフルタイム非正規職員の給与は、認可外保育施設よりも比較的高いことが分かる。

また給与が自身の労働の対価として見合っているかどうかについて、「見合っていない」あるいは「あまり見合っていない」と回答した割合は、パート非正規職員で48.4％、フルタイム非正規職員で57.2％、正規職員で63.8％だった。また施設

種別にみると、一ヶ月の給与が比較的低いその他の認可外保育施設よりも、事業所内保育施設で高く、71.9％が見合っていないと感じていた（それ以外では、認可保育所で56.6％、企業主導型保育事業所で48.4％、その他の認可外保育施設で54.5％が見合っていないと回答）。

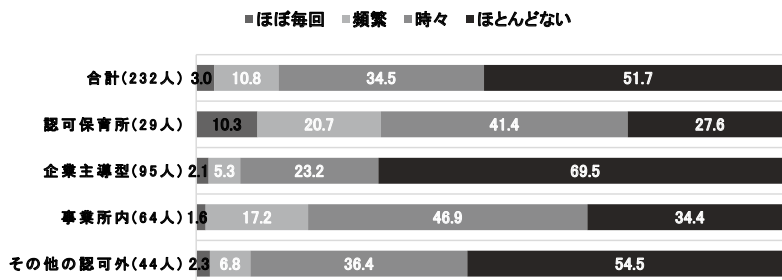
（3）手当と休暇・休業制度

1) 支給されている手当の有無

調査②では支給されている手当として、「賞与」「役職」「資格」「扶養・家族」「精勤・皆勤」「住宅」「通勤」「時間外・休日」「深夜労働」「宿直」「寒冷地」手当の有無について質問したが、「扶養・家族」「精勤・皆勤」手当については、支給されている職員がほとんどおらず、「時間外・休日」「深夜労働」「宿直」手当については、該当しない職員も含まれるため、今回の分析からは外した。残る「賞与」「役職」「資格」「住宅」「通勤」「寒冷地」手当の内、施設種で大きな違いがあったのは「賞与」「住宅」「寒冷地」手当であった（図表7）。

まず「賞与」については、認可保育所で96.7％、企業主導型保育事業所で68.1％、事業所内保育施

図表5 持ち帰りの仕事の有無（％）

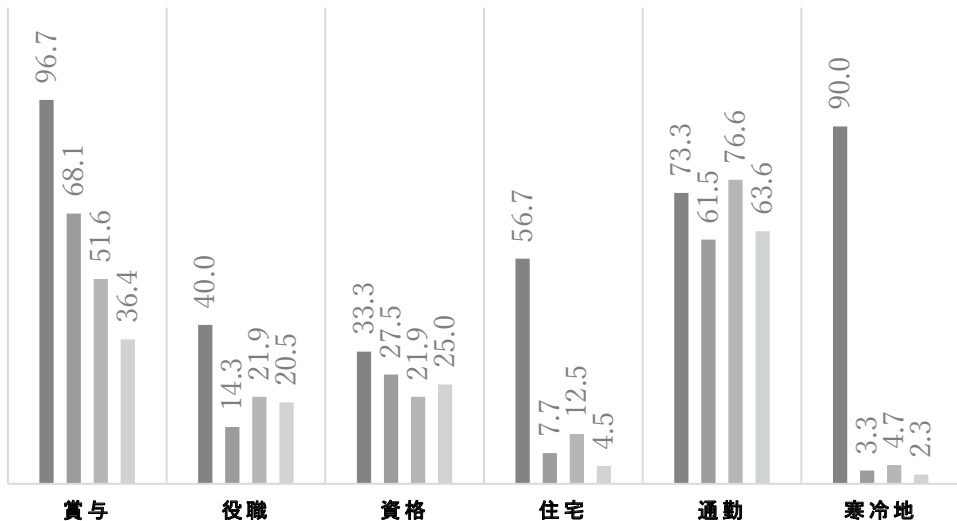


図表6 一か月の給与 度数（ ）内は%

	雇用形態	10 万未満	10-15 万未満	15-20 万未満	20-25 万未満	25 万以上
認可	正規職員 【22 人】	0	1(4.5)	4(18.2)	5(22.7)	12(54.5)
	F 非正規 【4 人】	0	0	2(50.0)	2(50.0)	0
	P 非正規 【3 人】	2(66.7)	1(33.3)	0	0	0
	合計 【29 人】	2(6.9)	2(6.9)	6(20.7)	7(24.1)	12(41.4)
企業主導	正規職員 【45 人】	0	0	12(26.7)	21(46.7)	12(26.7)
	F 非正規 【10 人】	0	3(30.0)	5(50.0)	2(20.0)	0
	P 非正規 【36 人】	21(58.3)	12(33.3)	3(8.3)	0	0
	合計 【91 人】	21(23.1)	15(16.5)	20(22.0)	23(25.3)	12(13.2)
事業所内	正規職員 【25 人】	0	1(4.0)	7(28.0)	16(64.0)	1(4.0)
	F 非正規 【9 人】	0	3(33.3)	4(44.4)	1(11.1)	1(11.1)
	P 非正規 【26 人】	13(50.0)	8(30.8)	4(15.4)	1(3.8)	0
	合計 【60 人】	13(21.7)	12(20.0)	15(25.0)	18(30.0)	2(3.3)
その他	正規職員 【20 人】	0	3(15.0)	8(40.0)	6(30.0)	3(15.0)
	F 非正規 【5 人】	0	0	3(60.0)	1(20.0)	1(20.0)
	P 非正規 【18 人】	12(66.7)	3(16.7)	1(5.6)	2(11.1)	0
	合計 【43 人】	12(27.9)	6(14.0)	12(27.9)	9(20.9)	4(9.3)
全体	正規職員 【112 人】	0	5(4.5)	31(27.7)	48(42.9)	28(25.0)
	F 非正規 【28 人】	0	6(21.4)	14(50.0)	6(21.4)	2(7.1)
	P 非正規 【83 人】	48(57.8)	24(28.9)	8(9.6)	3(3.6)	0
	合計 【223 人】	48(21.5)	35(15.7)	53(23.8)	57(25.6)	30(13.5)

図表7 支給されている手当（%）

■認可保育所(30人) ■企業主導型(91人) ■事業所内(64人) ■その他認可外(44人)



設で51.6%、その他の認可外保育施設で36.4%が支給されていると回答している。回答者の雇用形態について、認可保育所の回答者の内、正規職員が76.7%で、認可外保育施設では50%未満であったことを考慮すると、認可保育所では非正規職員も賞与が支給されている一方で、その他の認可外保育施設では正規職員でも賞与が支給されていない場合があることがうかがえる。

「住宅」手当については、認可保育所の56.7%の職員が支給ありと回答しているのに対し、企業主導型保育事業所では7.7%、事業所内保育施設では12.5%、その他の認可外保育施設では4.5%であり、回答者の雇用形態を考慮しても、支給の有無は認可保育所と認可外保育施設との間に大きな差があるといえる。

また「寒冷地」手当についても同様に、認可保育所では90.0%の職員が支給ありと回答しているのに対し、企業主導型保育事業所では3.3%、事業所内保育施設では4.7%、その他の認可外保育施設では2.3%と、認可保育所と認可外保育施設との間に非常に大きな差があった。

2) 休暇・休業制度の有無

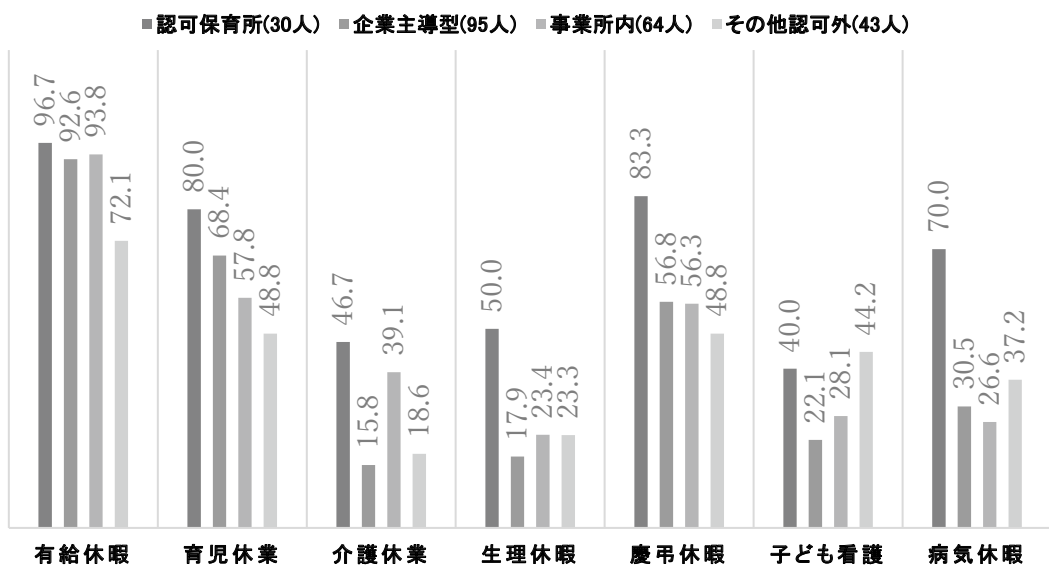
休暇・休業制度に関しては、「年次有給休暇」「育児休業」「介護休業」「生理休暇」「慶弔休暇」「子ども看護休業」「病気休暇」の有無について質問した。このうち「年次有給休暇」は、その他の認可外保育施設では72.1%の職員があるという回答であったが、それ以外の認可保育所、企業主導型保育事業所、事業所内保育施設では90%以上があると回答しており、大体の施設において正規・非正規の区別なく保障されていることがうかがえた。一方、それ以外の休暇・休業制度については、認可外保育施設よりも認可保育所において、あると回答している保育者の割合が高く、特に「生理休暇」「慶弔休暇」「病気休暇」についてはその差が大きい（図表8）。

まず「生理休暇」については、認可保育所の職員の50.0%があると回答しているのに対して、企業主導型保育事業所で17.9%、事業所内保育施設では23.4%、その他の認可外保育施設で23.3%と、認可外保育施設では十分に保障されていないことがうかがえる。

次に「慶弔休暇」については、認可保育所の職員の83.3%があると回答しているのに対して、企業主導型保育事業所で56.8%、事業所内保育施設で56.3%、その他の認可外保育施設で48.8%と、認可外保育施設では半数程度しか保障されていないことがわかった。

次に「慶弔休暇」については、認可保育所の職員の83.3%があると回答しているのに対して、企業主導型保育事業所で56.8%、事業所内保育施設で56.3%、その他の認可外保育施設で48.8%と、認可外保育施設では半数程度しか保障されていないことがわかった。

図表8 休暇・休業制度の有無（%）



最後に「病気休暇」については、認可保育所の職員の70.0%があると回答しているのに対して、企業主導型保育事業所で30.5%、事業所内保育施設で26.6%、その他の認可外保育施設で37.2%と、同様に認可外保育施設では十分に保障されていない。

以上から、認可保育所の回答者の正規職員率が高いとはいえ、手当の支給、休暇休業制度といった労働条件に関しては、認可外施設よりも認可保育所の方が整っているといえる。

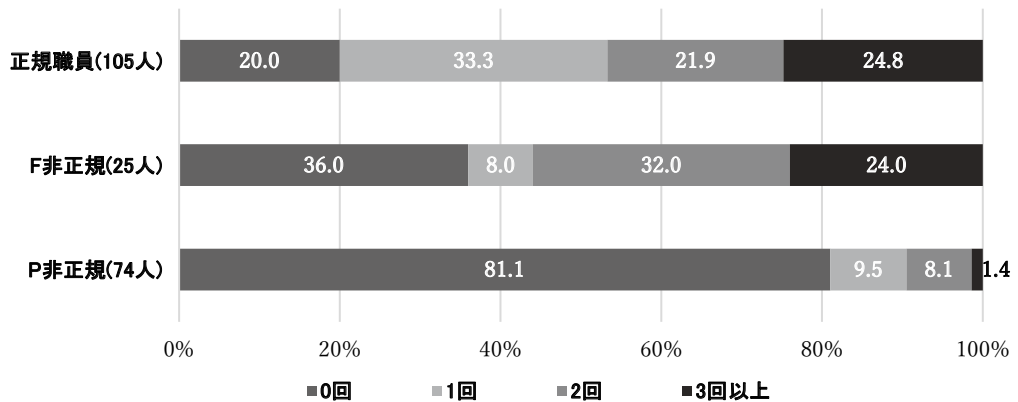
(4) 研修への参加および他の保育施設との連携・交流の機会

研修に関しては、自治体などの外部機関が主催する研修への参加と、施設あるいは法人内で行われた研修への参加について質問した。外部機関が

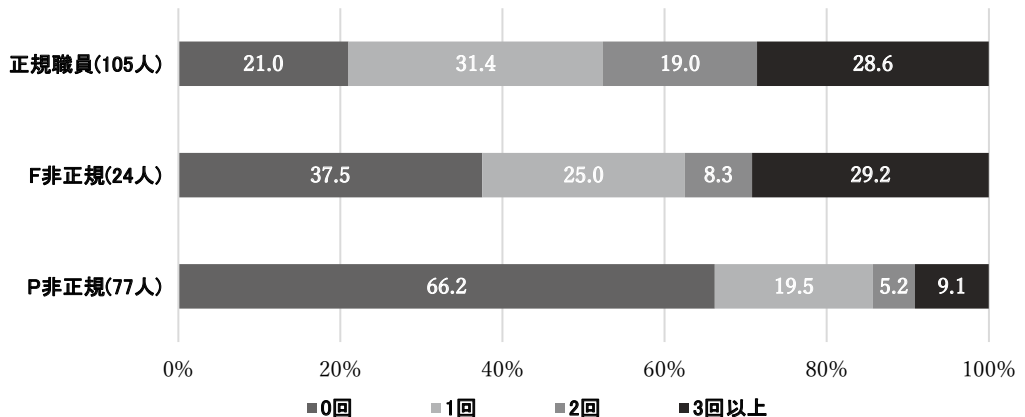
主催する研修に直近一年間で一度も参加していないと回答した正規職員は20.0%、フルタイム非正規職員は36.0%に対し、パートタイム非正規職員は81.1%と、パートタイムで働く職員のほとんどが研修に参加していないことがわかった(図表9)。また施設あるいは法人内で行われた研修についても、直近一年間で一度も参加していないと回答した正規職員は21.0%、フルタイム非正規職員は37.5%に対し、パート非正規職員は66.2%と、やはりパートタイムで働く職員の多くが研修に参加していなかった(図表10)。

一方、外部機関が主催する研修に直近一年間で3回以上参加したという回答は認可保育所の職員に多く(認可44.0%、認可外十数パーセント)、施設あるいは法人内の研修に3回以上参加したと

図表9 外部機関が主催する研修への参加 ※直近一年間 (%)



図表10 施設・法人内の研修への参加 ※直近一年間 (%)



いう回答は事業所内保育施設（25.4%）とその他の認可外保育施設（31.7%）の職員に比較的多かった。

施設長あるいは代表者を対象とした調査①で質問した、他の夜間保育施設との連携・交流については、認可外保育施設の90%以上が「全くない」か「ほとんどない」という回答であった。また他の昼間保育施設との連携・交流については、企業主導型保育事業所では42.9%が「時々ある」と回答しているが、事業所内保育施設では83.3%が、その他の認可外保育施設は全ての施設が「全くない」か「ほとんどない」という回答であった。

以上、研修への参加の機会や他の保育施設との連携・交流の機会に関する結果から、認可保育所よりも認可外保育施設の方が、外部と関わりをもつ機会が少ないことがうかがえた。

（5）日頃感じる大変さや難しさ

施設長あるいは代表者を対象とした調査①および保育に携わっている職員を対象とした調査②の両方において、日頃大変さや難しさを感じているかどうかとその内容について質問した。

夜間保育施設の施設長として大変さや難しさを感じている「非常に感じる」は21.4%、「感じる」は60.7%で、8割以上の施設長が大変さや難しさを感じていることがわかった（図表11）。その内容として一番

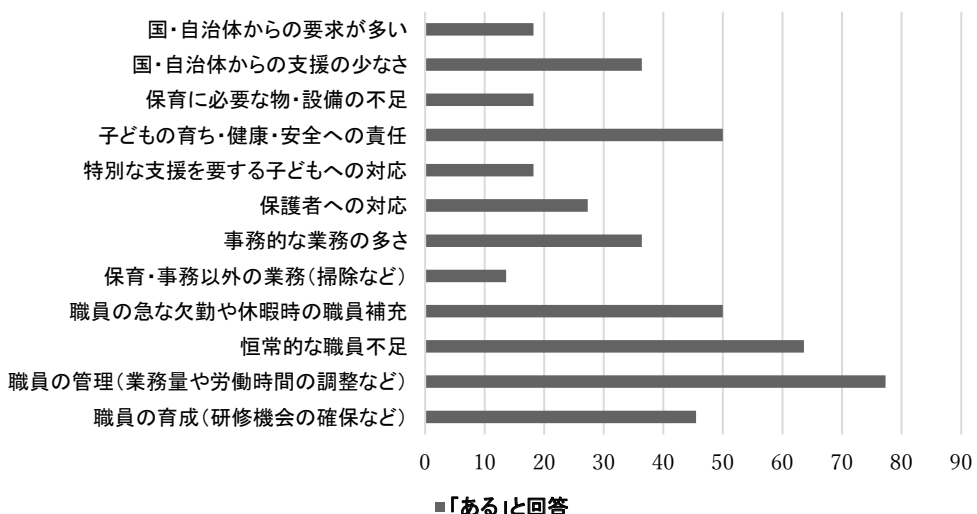
図表 11 施設長として大変さや難しさを感じるか

	人数	割合（%）
非常に感じる	6	21.4
感じる	17	60.7
あまり感じない	5	17.9
感じない	0	0.0
合計	28	100.0

多いのは、「職員の管理（業務量や労働時間の調整など）」で77.3%、次いで「恒常的な職員不足」（63.6%）、「職員の急な欠勤や休暇時の職員補充」（50.0%）、「子どもの育ち・健康・安全に対する責任が重い」（50.0%）、「職員の育成（研修機会の確保など）」（45.5%）であり、施設長は職員に関連することで大変さを感じていることがうかがえた（図表12）。

夜間保育施設の職員として働くなかで大変さや難しさを「非常に感じる」は17.8%、「感じる」は51.7%で、約7割の職員が大変さや難しさを感じている（図表13）。その内容として一番多いのは、「職員が常に不足している」で50.3%、次いで「自身の生活リズムの乱れ」（39.0%）であった（図表14）。施設長の結果と同様、職員不足が大変さの要因と回答している職員が多く、解決すべき喫緊の課題であるといえる。また生活リズム

図表 12 施設長が大変さ・難しさを感じる内容（%） ※複数回答



図表 13 職員として働く中で大変さや難しさを感じるか

	人数	割合 (%)
非常に感じる	41	17.8
感じる	119	51.7
あまり感じない	60	26.1
感じない	10	4.3
合計	230	100.0

の乱れと回答した職員の多さからは、夜間保育施設の変則的な勤務時間の大変さがうかがえる。

困ったときの相談相手(複数回答)については、「職場の先輩・同僚・後輩」が77.9%で最も多く、次いで「施設長や主任などの上司」が57.5%、「友人」が38.8%、「家族」が35.0%と、職場の同僚や上司に相談すると回答した職員がかなり多かった。一方、「外部の専門機関」に相談するという回答は2.5%と非常に少なかった。

4. おわりに—保育の質の向上に向けて解決すべき課題—

最後に、夜間保育施設の労働環境についての調査結果をもとに、保育の質の一つの側面である構造の質の内、保育者の労働環境を改善するために今後取り組むべき課題を三点示す。

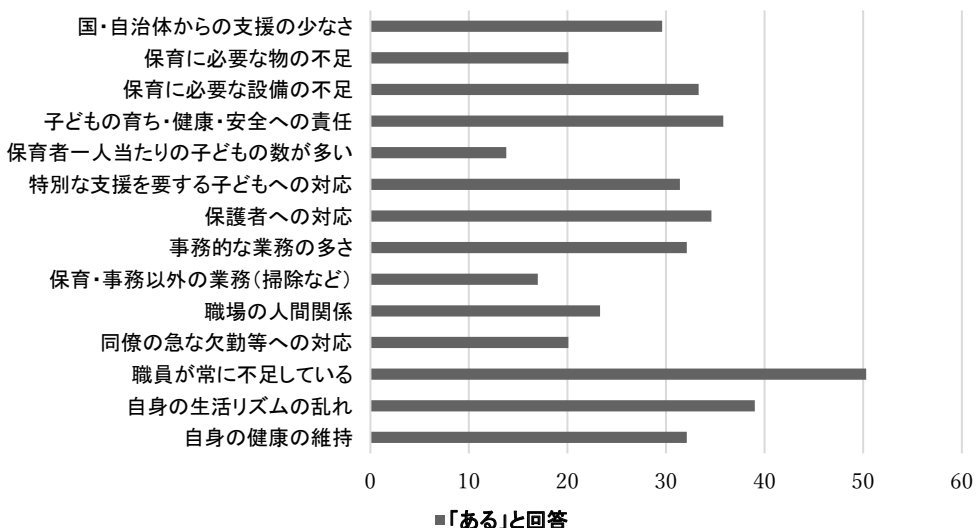
まず各自治体の保育士実態調査の結果と同様、

十分とはいえない給与水準、休憩時間のなさ、残業や早め出勤、休日出勤とそれに対する手当の未払いなどの実態が今回の調査でも明らかとなった。夜間・深夜労働であるにも関わらず、給与や労働時間に対する十分な保障がなく、昼間保育施設と変わらない好ましくない労働条件であれば、昼間保育施設以上に職員の不足が深刻になり、その結果、保育の質を担保することが難しくなる。今後は、昼間保育施設のみならず、労働時間が不規則になりやすい夜間保育施設の労働条件を改善することが必要である。

次に夜間保育施設の中でも認可保育所と認可外保育施設の労働環境、また正規職員と非正規職員の労働環境に大きな差があることが明らかとなった。特に、正規・非正規職員両方の給与水準、住宅手当や寒冷地手当等の支給、生理休暇・慶弔休暇・病気休暇制度の有無においては、認可保育所と認可外保育施設との差が大きく、認可外保育施設の労働条件の改善項目としてあげることができる。一方、認可保育所の方が認可外保育施設よりも休憩時間が取りづらく、持ち帰り仕事や残業等の頻度が多く、それへの未払いが多いため、これらが認可保育所の改善項目であるといえる。

正規職員と非正規職員との差で顕著だったの

図表 14 職員が大変さ・難しさを感じる内容 (%) ※複数回答



は、研修への参加の機会である。特にパート非正規職員に関しては、直近一年間で研修に一度も参加していない職員が非常に多い。保育の質を向上させるためには、例えば短時間勤務の職員であっても研修に参加し、保育者に必要な資質の向上に努めることが必要である。

最後に夜間保育施設の施設長の約8割、職員の約7割が日頃大変さや難しさを感じているということに注目したい。特に施設長、職員の多くが、職員不足を大変さの要因にあげている。保育者不足については10年近く前から問題視されているが、解決に向かうどころか、より深刻になっている。まして昼間保育施設と給与水準が同じで夜間・深夜労働を伴う夜間保育施設ともなれば、その状況はより深刻であることが予想される。そのため保育施設の職員不足を解消し、正規職員率を高くすることが喫緊の課題である。この課題が解決することで、職員の業務量や労働時間の調整を円滑に行うことができ、職員は自身の健康管理や生活リズムの調整がしやすくなるだろう。

本研究は科学研究費補助金学術変革領域（A）『貧困学の確立：分断を超えて』の「貧困による子どもへの影響を緩和する夜間保育施設の役割と可能性に関する研究」（23H04454）の成果の一部である。本研究の調査および分析では札幌学院大学人文学部の大澤真平氏と札幌大谷大学短期大学部の山田千春氏に協力いただいた。

参考文献

あいち保育労働実態調査プロジェクト（2018）『愛知県保育労働実態調査 結果報告書（名古屋市認可保育所分速報値）』http://www.roren.net/romonken/kaihou_pdf/kaihou-siryo_pdf/No3_pdf/chosakekkanaagoya.pdf

秋田喜代美・古賀松香編著（2022）『世界の保育の質 評価—制度に学び、対話をひらく—』明石書店

今西良輔・大澤亜里・山内太郎・保田真希（2022）「政令指定都市における保育士の労働実態と課題」『札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部紀要』52, 103-118

垣内国光・義基祐正・川村雅則・小尾晴美・奥山優佳（2015）『日本の保育労働者—せめぎあう処遇改善と専門性』ひとなる書房

川村雅則（2016）「保育所で働く保育士の雇用実態—北海道の状況（福祉保育労アンケート調査より）」『月刊保育情報』476, 7-20

養輪明子（2021）「保育労働の実態と課題」『日本の科学者』56(4), 17-22

OECD 編著、星三和子・首藤美香子・大和洋子・一見真理子（訳）（2011年）『OECD 保育白書—人生の始まりこそ力強く：乳幼児期の教育とケア（ECEC）の国際比較—』明石書店

小尾晴美（2021）『『ケアの担い手』の労働実態と政策課題—保育労働に焦点を当てて』『労働総研クォーターリー』119, 17-23

札幌市子ども未来局（2024）『令和5年度札幌市保育士等実態調査結果』<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/documents/r5hoikunitoujittaityo-usa.pdf>

札幌市子ども未来局（2024）『令和5年度札幌市保育士登録者実態調査結果』<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/documents/r5hoikunitouroku-syajittaityousa.pdf>

東京都（2022）『令和4年度東京都保育士実態調査結果（報告書）』<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shikaku/r4hoikushichousa.html>

渡邊恵子・掘越紀香（2023）『幼児期からの育ち・学びとプロセスの質に関する研究〈報告書 第2巻〉幼児教育におけるプロセスの質に関する研究』国立教育政策研究所幼児教育研究センター https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/r05/r050425-03_honbun2.pdf

山野良一・傳馬淳一郎・小尾晴美（2017）『『道北地域の保育者の就業実態と就業意識に関するアンケート調査』結果報告書』名寄市・名寄市立大学

全国保育団体連絡会・保育研究所編集（2024）『保育白書 2024 年版』ひとなる書房

（札幌大谷大学短期大学部）